

第2次甲賀市多文化共生推進計画の見直しに係る 策定方針（方針を定めること）について

1. 目的

甲賀市では、外国人市民の増加に伴い、市民一人ひとりが国際理解を深め、市民に地域の国際化を図っていくため、平成22年(2010年)に「甲賀市国際化推進計画」を策定し、その後、国際情勢や社会情勢の変化、国・県の動きを踏まえて、令和2年(2020年)に「第2次甲賀市多文化共生推進計画」を策定しました。

策定から本年までの5年間においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大、収束があり、在留資格制度や入管法などの国の制度改正、滋賀県多文化共生推進プランの改定など、外国人市民を取り巻く制度、環境は大きく変化しています。

また、本市の外国人市民は4,741人(人口の5.4% 令和6年12月31日時点)であり、令和6年5月には県内自治体としては初めて「甲賀市多文化共生センター」を開設し、外国人市民の日常の暮らしを支える施策を展開するなど、本市における多文化共生施策は大きなターニングポイントを迎えています。

このことを踏まえ、これまでの成果と課題を検証したうえで、より実効的かつ包括的な施策を展開するため、本計画の中間見直しを行います。

2. 計画の期間

令和2年度(2020年度)から令和10年度(2028年度)までの9年間

※計画期間については変更なし

3. 見直しの方向性

(1) 国の制度改正に伴う就労を目的とする外国人市民やその家族の増加への対応

例) 特定技能制度の拡充、技能実習制度の廃止、育成就労制度の創設

(2) 滋賀県多文化共生推進プランの改定に伴う施策の見直し

例) 地域日本語教育の推進、居住支援、保育の充実、働く外国人の定着支援、夜間中学の運営、外国人学校への支援、多文化共生推進月間の設定

(3) 外国人市民の増加を踏まえた全庁的かつ分野横断の施策体系への再構築

例) ブラジル国籍の高齢者、ベトナム国籍の乳幼児の増加、介護保険、国民健康保険等の理解促進、各種申請・手続き等の多言語化、窓口におけるやさしい日本語対応

(4) 甲賀市多文化共生センターにおける「現場の気づき」を施策に反映

例) 外国人相談窓口、ゼロ初級者日本語教室の充実、外国にルーツを持つ子どもへの学習支援、生活オリエンテーションの実施、住宅支援、多文化防災

(5) 実効性の高い行動計画(アクションプラン)への機能拡充

例) 年度ごとの段階的な取り組みを明示するとともに、定量的指標だけでなく、定性的な指標を検討

4. 計画策定体制

(1) 附属機関

- ・甲賀市多文化共生推進委員会

(構成員：学識経験者、市国際交流協会、市工業会、市人権教育推進協議会
民生委員児童委員、市内社会福祉法人、市社会福祉協議会、日本語初期指
導教室、市内企業、市民)

(2) 市内検討組織

- ・多文化共生推進市内チーム (5/8 所属長へ依頼済 係長・主査級)

(構成員：危機管理課、秘書広報課、地域市民センター地域振興課、人事課、
税務課、市民課、保険年金課、生活環境課、人権推進課、地域共生社会推
進課、すこやか支援課、生活支援課、保育幼稚園課、家庭児童相談室、商
工労政課、住宅建築課、学校教育課)

(3) 市民参加

- ・市政に関する市民意識調査
- ・外国人市民を対象としたアンケート
- ・関係団体等へのヒアリング
- ・パブリック・コメント
- ・オンライン合意形成プラットフォーム

5. 計画策定のスケジュール (予定)

令和7年	5月	策定方針の検討、決定
	6月	議会報告 (策定方針) 多文化共生推進委員会 (アンケート調査項目の検討)
	7月	アンケート調査の実施・集約・分析
	8月	多文化共生推進委員会 (アンケート調査結果報告)
	10月	多文化共生推進委員会 (計画案) 議会報告 (計画案)
	12月	議会報告 (パブリック・コメント実施)
令和8年	1月	パブリック・コメント実施
	2月	多文化共生推進委員会 (パブリック・コメント結果・改定案)
	3月	議会報告 (パブリック・コメント結果、計画策定) 第2次多文化共生推進計画 (見直し) の策定